

# ラトビア月報

【2020年10月】



2020年（令和2年）10月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・レヴィッツ大統領の国民向けメッセージ (P. 1)

### 【経済】

- ・2019年の一般政府財政赤字はGDP比0.6%
- ・ラトビアの税制（総合評価）はOECD加盟国中第2位 (P. 2)

### 【外交】

- ・イザベル・モレ・スイス国民議会議長のラトビア訪問 (P. 4)

### 【その他】

- ・ラトビアの新型コロナウイルス感染者数の増加
- ・ラトビアの生徒の93%は日常生活で二か国語以上を使用する (P. 7)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

## — 政治 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆レヴィッツ大統領の国民向けメッセージ

10月25日、レヴィッツ大統領は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国民に向けてメッセージを発表した。同大統領は、ポピュリストが拡散しているフェイク・ニュースに耳を傾けてはならないと警鐘を鳴らし、感染の拡大が手に負えない状況になることを回避するため、必要があれば、より厳しい一時的規制を行うことの必要性に言及した。また、政府に対し、専門家の意見を仰ぎつつ様々なシナリオに対応した詳細な計画を立てること、また、国民がすべきこと・すべきではないことや、具体的な対策の実施理由等を明確に国民に伝えることを求めた。

#### ◆9月の政党支持率

10月2日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する9月の世論調査結果を公表した。今次調査の結果、「調和」が8月の調査から引き続き支持率を下げ(7月:15.5%、8月:12.2%、9月:10.2%)、8月29日のリガ市議会議員選挙の後に市議会与党連合に加わった「新保守党」及び「進歩党」等が8月より支持率を上げた。他方、支持率による順位の上位(第1位:「調和」、第2位:「緑と農民連合」、第3位:「発展・For!」)は、8月から変化がない。

政党名(%, 括弧内は前回の国会選挙の得票率)	支持率(%, 括弧内は8月の値)
「調和」(19.80)	10.2(12.2)
「KPV LV」(14.25)	2.2(1.9)
「新保守党」(13.59)	6.1(4.6)
「発展・For!」(12.04)	7.6(7.8)
「ナショナル・アライアンス」(11.01)	6.2(5.2)
「緑と農民連合」(9.91)	9.8(10.7)
「新・統一」(6.69)	6.6(6.6)
「ラトビア地域連合」(4.14)	3.5(3.8)
「ラトビアのロシア連合」(3.20)	2.6(1.5)
「進歩党」(2.61)	3.0(1.4)

(政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順)

## — 経済 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆2019年の一般政府財政赤字はGDP比0.6%

10月20日、中央統計局は、「ESA 2010」(European System of Accounts)による2019年の一般政府財政赤字は1億1742万ユーロであり、GDP比0.6%の赤字であったと発表した。また、2019年末の一般政府債務残高は約112億ユーロとなり、GDP比36.9%となった。過去の一般政府財政赤字及び一般政府債務残高は以下のとおり。

	2016年	2017年	2018年	2019年
一般政府収支(100万ユーロ)	38.9	-210.7	-236.7	-174.2
一般政府収支(対GDP比)	0.2	-0.8	-0.8	-0.6
一般政府債務残高(100万ユーロ)	10,245.0	10,518.7	10,815.6	11,246.6
一般政府債務残高(対GDP比)	40.4	39.0	37.1	36.9

#### ◆ラトビアの税制(総合評価)はOECD加盟国中第2位

10月15日、米国のシンクタンク「Tax Foundation」が発表した「International Tax Competitiveness Index 2020」によると、ラトビアの税制(総合評価)はOECD加盟国中第2位の評価となった。同ランキングは、法人税、所得税、付加価値税及び固定資産税等の競争力及び中立性等を基に作成されている。種類別の評価では、ラトビアは法人税が第1位、所得税が第5位、付加価値税が第26位、固定資産税が第6位であった。

また、総合評価ではエストニアが第1位、ニュージーランドが第3位、リトアニアが第5位、日本は第26位であった。

#### ◆2020年9月の消費者物価上昇率はマイナス0.3%

10月8日、中央統計局は、2020年8月の消費者物価上昇率が対前年同月比マイナス0.3%(前月比では変化なし)だったと発表した(財価格は1.1%下落、サービス価格は1.7%上昇)。部門別では、医療・保健サービス(対前年同月比2.6%)、レストラン・宿泊施設(2.4%、但し、宿泊施設のみでは-17.3%)及び娯楽・文化部門(2.3%)などで物価の上昇が見られた一方で、運輸部門(-4.3%)、特に、燃料費(-11.6%)及び住宅関連(-4.3%)等は物価が下落した。

#### ◆2020年9月末の失業率は7.7%

10月9日、国家雇用庁は、2020年9月末の失業率は前年同月末比2.0%ポイント増の7.7%であったと発表した。地域別では、リガ地方が6.1%(2.2%ポイント増)で最低となり、ピゼメ地方が7.4%(2.0%ポイント増)、ゼムガレ地方が7.1%(1.8%ポイント増)、クルゼメ地方が7.9%(1.8%ポイント増)、ラトガレ地方が15.4%(2.1%ポ

イント増)で最大となった。また、同庁に登録された失業者は70,306人(17,711人増)となった(括弧内は2019年9月末比)(※前年同月末比は当館算出)。

#### ◆政府は2021年予算案を閣議承認

10月13日、政府は2021年予算案を対GDP比で歳入39.2%、歳出43.2%、財政赤字3.9%及び政府債務残高46.0%で閣議承認した。同予算案によると、歳入は95億7900万ユーロ(前年比3億2800万ユーロ減)、歳出は107億5800万ユーロ(前年比7億4400万ユーロ増)、財政赤字は12億ユーロとなる。また、同案は2020年、2021年、2022年及び2023年のGDP成長率がそれぞれ7.0%減、5.1%増、3.1%増及び3.1%増になると予測して策定された。その概要は以下のとおり。

- ・医療・保健分野の職員給与増額に1億8300万ユーロを割り当て
- ・教員給与増額に2021年は3330万ユーロ、2022年以降は4910万ユーロを割り当て
- ・最低所得保障額の増額等を含む社会福祉分野に9570万ユーロを割り当て
- ・社会保障負担を月額給与の35.09%から34.09%に減額
- ・最低月額給与を430ユーロから500ユーロに増額
- ・所得控除の対象となる月額給与上限額を1,200ユーロから1,800ユーロに引き上げ

10月28日、同予算案は国会の第一読会を通過した。

#### ◆レール・バルティカ計画の実装開始

10月19日、ラトビア内でのレール・バルティカ計画の第一ステージの実装を担当する国有会社「欧州鉄道ライン」は、11月17日より、同社より建設業務を請け負うBERERIX社がレール・バルティカ計画の一環としてリガ中央駅及びその周辺の工事を開始すると発表した。工事期間中もリガ中央駅及びリガ・バスターミナルの営業は行われる。10月28日より、「欧州鉄道ライン」社のホームページ(edz.l.lv)又はレール・バルティカ計画のホームページ(railbaltica.org/info)において、工事による交通規制等の関連情報が掲載される。

#### ◆エア・バルティックは12月からリガ・キッティラ便を就航予定

10月20日、エア・バルティック社は、12月19日から、リガからフィンランドのキッティラに就航する予定であると発表した。エアバスのA220-300型機により週1便運航する予定。所要時間は1時間55分。

#### ◆2020年第3四半期のGDP成長率は前期比6.6%増(暫定値)

10月29日、中央統計局は、2020年第3四半期のGDP成長率(暫定値)は前期比6.6%増(季節調整値)、前期比年率では29.1%増(季節調整値)(注:当館試算)、前年同期比3.1%減(原数値)であったと発表した。前年同期比では、製造業(0.4%増)やサー

ビス業（4.8%減）（ただし、小売業は4.3%増）等が影響を与えた。同局は、11月30日に詳細データを発表する予定。

## — 外交 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆イザベル・モレ・スイス国民議会議長のラトビア訪問

10月20日、レヴィッツ大統領は、ラトビアを公式訪問中のモレ・スイス国民議会議長をリガ城に迎え、二国間関係、EU・スイス間の枠組み合意、ロシア及びベラルーシとの関係等について意見交換した。かつて駐スイス・ラトビア大使を務めたレヴィッツ大統領は、ラトビアとのより緊密な協力関係を構築したいとするスイス国民議会の意向を歓迎した。

同日、ムールニエツェ国会議長もモレ議長と会談し、二国間関係、EU・スイス関係等について意見交換した。ムールニエツェ国会議長は、イノベーションを推進するため、また新型コロナウイルスの危機の影響を緩和させるための最適な解決策を見つけるため、スイスとの緊密な協力を前向きであると述べたほか、1921年にラトビアと最初の外交関係を構築した国の一つであるスイスと100年に亘って二国間関係が継続していることを歓迎する等した。

翌21日には、リンケービッチ外務大臣との会談が行われ、二国間関係、そしてEU、国際政治及び地域の安全保障に関する最近の重要事項等について意見交換した。二国間関係について、ラトビア側は、長きに亘る協力関係、活発な二国間対話及び定期的な政治協議を強調し、ラトビアとスイスは2021年に外交関係100周年を迎えることを指摘した。また、出席者等は、ビジネスにおける関係強化の必要性で意見が一致した。

#### ◆ルカシェンコ氏を正当なベラルーシ大統領と認めない国会声明の採択

10月1日、ラトビア国会は、アレクサンドル・ルカシェンコ氏を正当なベラルーシ大統領と認めない声明(Statement of the Saeima of the Republic of Latvia on the legitimacy of the mandate claimed by the president of Belarus)を採択した。同声明は、9月23日にミンスクにて同氏が大統領6期目の就任式を実施したことを受けて採択されたもので、8月9日のベラルーシ大統領選は自由でも公正でもなく、ラトビアは同選挙の結果を認めない、また同結果をもとにした大統領は民主主義的に選ばれていないため正当な大統領とは考えられない等としている。

#### ◆リンケービッチ外務大臣のボルヘス・ベネズエラ外務担当大統領コミッショナーとの電話会談

10月1日、リンケービッチ外務大臣は、グアイド・ベネズエラ暫定大統領が任命し

たフリオ・ボルヘス外務担当大統領コミッショナーと電話会談(ビデオ会議形式)を実施した。同大臣は、ボルヘス・コミッショナーからベネズエラ情勢等の説明を受け、同国における民主主義回復に向けた取り組みへのラトビアの支持を伝えたほか、ベネズエラに関する国連独立国際事実調査団の継続的な活動への支持を表明した。

#### ◆カリンシュ首相の特別欧州理事会出席

10月1日及び2日、カリンシュ首相は、ブリュッセルでの特別欧州理事会に出席し、EU・中国関係、トルコ及びベラルーシに関するEU共通の立場、ナゴルノ・カラバフ紛争、ナヴァリヌィ氏の毒殺未遂事案、EUの単一市場、産業政策及びデジタル戦略等について意見交換した。

#### ◆リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会出席

10月12日、リンケービッチ外務大臣は、EU外務理事会(於：ルクセンブルク)に出席し、ベラルーシの動向、ナゴルノ・カラバフの治安状況、さらにナヴァリヌィ氏が毒を盛られた事案に関するロシアの人権侵害に対するEUの対応の可能性を含めた、EU・ロシア関係、ベオグラード・プリシュティナ間対話、中南米・カリブ情勢等について意見交換した。

#### ◆リンケービッチ外務大臣のEU総務理事会出席

10月13日、リンケービッチ外務大臣は、EU総務理事会(於：ルクセンブルク)に出席した。新型コロナウイルス感染症対策に関し、EU加盟国による調整のとれたアプローチ及び基準の推進について意見交換が行われ、その推進の提言が採択された。同大臣は、ラトビアは、ウイルスの拡散抑制のための国家レベルの対策について、加盟国間でのより緊密な調整の必要性を支持すると強調した。この他、出席者等は、欧州議会との対話において、EUの多年度財政枠組み、新たな復興施策(Next Generation EU)等について説明を受けた。

#### ◆ラトビア・北マケドニア外務大臣電話会談

10月15日、リンケービッチ外務大臣は、オスマニ・北マケドニア外務大臣とビデオ会議形式で会談し、二国間関係、北マケドニアのEU加盟、EUの西バルカン諸国への拡大に向けた現状等について意見交換した。リンケービッチ外務大臣は、オスマニ外務大臣の就任への祝意を述べ、二国間の良好な関係を指摘した上で、政治対話及びあらゆる面での協力促進への前向きな考えを伝えた。

#### ◆カリンシュ首相の欧州理事会出席

10月15日及び16日、カリンシュ首相は、ブリュッセルで欧州理事会に出席し、気候変動に関する政策、Brexitに伴うEU・英国関係、EU・アフリカ関係、EU加盟国の新

型コロナウイルス流行対策、そして最近の国際関係に関する諸問題について意見交換した。また同首相は、欧州理事会に先立ち、バルト諸国及び北欧諸国政府間の調整会議の議長を務めたほか、欧州人民党の首脳会議にも出席した。

#### ◆バルト三国・カナダ外務大臣会合

10月16日、リンケービッチ外務大臣は、ビリニウスで開かれたバルト三国・カナダ外務大臣会合に出席し、環大西洋協力、ロシア及びベラルーシ情勢、ナゴルノ・カラバフ紛争及び地域の安全保障上の問題を含む国際問題等について意見交換した。参加した4人の大臣は、ベラルーシの野党代表であるチハノフスカヤ氏とも面会し、ベラルーシ情勢の見通しについて同氏の考えを聴取した。

#### ◆レヴィッツ大統領及びリンケービッチ外務大臣の三海域イニシアティブ首脳会合出席

10月19日、レヴィッツ大統領は、三海域イニシアティブ第5回首脳会合(於：タリン)にビデオ会議形式で出席した。首脳会合にあわせて事前収録されたスピーチで同大統領は、再生可能エネルギー、バルト諸国と西欧を結ぶ鉄道回廊(レール・バルティカ)、5G及びAI等をキーワードに挙げつつ、ラトビアが本イニシアティブで提案するプロジェクトにおいて重視する原則等を概説した。

同日、リンケービッチ外務大臣は、三海域イニシアティブ首脳会合の中で行われたスマート・マネーに関するパネルディスカッションにビデオ会議形式で出席し、地域のインフラ、接続性及び競争性を高めるための投資誘致の重要性について意見交換した。同大臣は、地政学、気候変動及びデジタル技術の発達によって生じた課題に対応するため、三海域イニシアティブは、EUレベルでの集約性を高め、地域の経済及びインフラ分野を支援するために必要な手段を提供すべきだと強調する等した。

#### ◆ラトビア・スロベニア外務大臣会談

10月21日、リンケービッチ外務大臣は、ラトビアを実務訪問中のロガル・スロベニア外務大臣と外務大臣会談を行い、二国間関係、EUに関する時事及び世界的な課題、具体的には、EU・ロシア関係、ベラルーシ情勢、西バルカンの現状、安全保障政策、環大西洋関係及び三海域イニシアティブ等について意見交換した。リンケービッチ外務大臣は、二国間関係が良好で緊密であることへの満足の意を示し、ラトビアに駐留するNATOの拡大された前方プレゼンスへのスロベニアの参加について謝意を伝えた。

#### ◆ラトビアとトンガが外交関係開設

10月28日、ニューヨークにおいて、国際連合ラトビア政府常駐代表及び国際連合トンガ政府常駐代表がそれぞれ両国を代表し、ラトビア及びトンガの外交関係開設に関する共同声明に署名した。両大使は、外交関係開設を歓迎するとともに、国連における小

規模国家の役割、ラトビアの国連安保理非常任理事国選挙への立候補、気候変動や開発協力、ビジネスの分野等でのより緊密な協力の機会について意見交換した。ラトビアはこれまで、国連の193加盟国のうち、189か国と外交関係を開いた。

#### ◆カリンシュ首相のEU首脳非公式会合出席

10月29日、カリンシュ首相は、ビデオ会議形式で開催されたEU首脳非公式会合に出席し、新型コロナウイルスの感染抑止に向けたEUの戦略について意見交換した。同首相は、新型コロナウイルスのための効果的な薬やワクチンがなく、依然として危険な状況にあることを勘案し、大流行を抑え込むためには、共同で、調整のとれたEUの行動が必要とされると強調した。本会合では、フランスで発生したテロにも焦点が当てられ、フランスを支持する共同声明が採択された。

## — その他 —

### 【今月の注目記事】

#### ◆ラトビアの新型コロナウイルス感染者数の増加

10月18日、ラトビア、リトアニア及びエストニアの過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス新規感染者数はそれぞれ71.51、70.15及び35.85となり、ラトビアの同数値は過去最大となっただけでなく、バルト三国で最大となった。この日、ラトビアでは44人の感染者が新たに確認され、累計感染者数は3,494人となった。

11月1日午前10時までにラトビア国内で確認された感染者数は6,136人（検査数458,141件、治癒者1,406名、死亡者74名）。同日時点での入院者数は223名。

#### ◆ラトビアの生徒の93%は日常生活で二か国語以上を使用する

10月22日にOECDが発表した、国際化・異文化等に対処する能力等に関する調査「PISA 2018 Global Competence Assessment」の結果によると、ラトビア人の15歳の生徒の93.1%が日常生活で2か国語以上を使用していることが分かり、これは調査を行った27の国・地域のうち最高であった。

総合では、ラトビアは497ポイントであり、27の国・地域中第9位となった。上位より順に、シンガポール（576ポイント）、カナダ（554ポイント）、香港（542ポイント）となった。リトアニアは489ポイントで第11位であった（エストニア及び日本は同調査の対象外）。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：外国からの渡航者に関する規制の変更

10月2日、ラトビア疾病予防・管理センターは、これまで過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス新規感染者数が16を超える国からのラトビアへの渡



航者に10日間の自主隔離義務を課していたが、翌3日より、同数値が25を超える国からのラトビアへの渡航者に10日間の自主隔離義務を課すこととした。

10月9日、同センターは、この規制について、ラトビアの同数値よりも多い国からの渡航者に10日間の自主隔離義務を課すよう基準を変更し、翌10日から施行した。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：政府はマスク着用義務の再導入のほか各種規制を強化

10月5日、新型コロナウイルス感染者の急増を受け、政府は臨時閣議で、10月7日から11月6日までラトビア全土の公共交通機関においてマスク着用を義務付けることを決定した。ただし、13歳未満の子供及び物理的及び精神的な理由によりマスクの着用が困難な人は対象外。

更なる感染拡大を受けて、10月13日、政府は臨時閣議で、翌14日よりラトビア全土の店舗（スーパーマーケット、郵便局、ガソリンスタンド等）、鉄道駅、バス停、空港、文化施設、宗教施設、博物館、図書館、15分以上滞在し2メートル間隔を維持できないサービスを提供する場所等においても、マスクの着用を義務付けた（ただし、固定座席で個人情報を収集して行うイベントは対象外。また、13歳未満の子供及び医療上、心身の事情等によりマスクの着用が困難な人は対象外）。

これに加えて、17日より、①私的行事は屋内では30人まで、屋外では300人まで、②飲食店等の営業時間は6時から24時までとし、一つのテーブルに着席できる人数は同居家族でない場合は4人まで、③7年生から12年生（日本の中学生及び高校生に相当）は10月26日から30日まで遠隔授業を行う等とされた。

#### ◆新型コロナウイルス感染症対策：渡航者登録管理情報システムの導入

10月6日、政府は閣議で、渡航者登録管理情報システム（Traveller Registration Control Information System, IECIS）（通称 COVID Pass）の導入に関する改正政令を採択した。これによると、10月12日より、全ての外国からのラトビアへの渡航者に対し、ラトビア入国前の48時間以内に指定のホームページ（<https://covidpass.lv/>）にて、氏名、個人番号、電話番号、滞在先住所、ラトビア入国前14日間に滞在した国名及びその出国日のオンライン登録を義務付ける。未成年者の登録はその両親又は後見人が行う。これらのデータは自動的に国家警察、国境警備及び疾病予防管理センターに送信され、30日間保存された後、自動的に削除される。登録しない者には10ユーロから2,000ユーロの罰金が科されることがある。

#### ◆第7回リガ国際映画祭の開催

10月15日～25日の間、第7回リガ国際映画祭が開催され、10のテーマで129の映画が上映された。今回は初めて、会場又はオンラインで鑑賞できるハイブリッド方式で行われた。また、この映画祭の枠組みでバルト海地域の8つの映画を5名の監督が評価

し、イヴァン・トベルドフスキー氏の映画「Conference」が最優秀賞に選ばれ、同映画祭のシンボルである「リガの雄鶏」のブロンズ像が贈られた。

**◆新型コロナウイルス感染症対策：無料で PCR 検査を受けるには医師の紹介状が必要**

10月23日、保健省は、新型コロナウイルス感染者が急増する中、これまで希望者は原則無料で受けることができたPCR検査を、最も必要としている人が優先的に受けられるようにするため、26日からは無料で検査を受けるには医師の紹介状が必要となると発表した。感染が疑われる者は、ホームドクターに連絡を取り、同医師が検査が必要と判断した場合に発行する紹介状を得た上で、8303に電話して検査の予約をする。なお、私費負担により検査を受けることも可。

**◆新型コロナウイルス感染症対策：政府は更に規制を強化**

10月23日、政府は臨時閣議で更なる規制の強化を決定した（24日より適用）。主な点は、①あらゆる公共の場におけるマスク着用の義務付け（これまで対象外であった固定座席で個人情報を収集して行うイベントもこの対象とする一方、教育機関並びにプール、スポーツ及び顔のマッサージ等をしている間等のマスク着用が不可能な場合は引き続き対象外）、②私的イベントにおいては、屋内はこれまでの30名から10名に、屋外ではこれまでの300名から100名に制限、③職場においては、雇用主が疫学的要件（2メートル間隔の維持等）を満たせるかどうか検討し、マスク着用の要否を決定する。

さらに10月26日より、①屋内で行われる誰もが参加できる行事でこれまでの500名から300名に制限（固定座席、個人情報収集を義務付け）、②11月15日まで屋内にある遊技場及び託児所等の子供用施設の営業禁止、③11月15日まで高等教育機関のリモート授業実施（現場で実施しなければならないものは除く）、とした。

10月27日、政府は臨時閣議で、30日より、①私的行事は屋内外問わず10名まで、公的行事も屋内外問わず300名までに制限、②7年生～12年生（日本の中学生及び高校生に相当）は11月13日まで遠隔授業、③高等教育機関は12月31日まで遠隔授業、等の措置強化を決定した。

## 2020年10月の主な出来事

	【内政】	【外交】
10月	<p>2日、リガ市議会が招集され、新市長(議長)にスタキス氏が選出</p>	<p>1日、国会はルカシェンコ氏を正当なベラルーシ大統領と認めない声明を採択</p> <p>1日、リンケービッチ外務大臣、ボルヘス・ベネズエラ外務担当大統領コミッショナーと電話会談</p> <p>1日・2日、カリンシュ首相、特別欧州理事会出席(於ブリュッセル)</p> <p>12日、リンケービッチ外務大臣、EU外務理事会出席(於ルクセンブルク)</p> <p>13日、リンケービッチ外務大臣、EU総務理事会出席(於ルクセンブルク)</p> <p>15日、リンケービッチ外務大臣、北マケドニア外務大臣と電話会談</p> <p>15日・16日、カリンシュ首相、欧州理事会出席(於ブリュッセル)</p> <p>16日、リンケービッチ外務大臣、バルト三国・カナダ外務大臣会合(於リトアニア)</p> <p>19日、レヴィッツ大統領及びリンケービッチ外務大臣、三海域イニシアティブ首脳会合出席(ビデオ会議)</p> <p>20日・21日、モレ・スイス国民議会議長ラトビア訪問。レヴィッツ大統領、ムールニエツェ国会議長、リンケービッチ外務大臣と会談</p> <p>21日、ロガル・スロベニア外務大臣ラトビア訪問。リンケービッチ外務大臣と会談</p> <p>28日、ラトビア・トンガ外交関係開設</p> <p>29日、カリンシュ首相、EU首脳非公式会合出席(ビデオ会議)</p>

## ラトビア主要経済指標

### GDP

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	22,924	23,614	24,561	25,360	26,962	29,143	30,463	30,140	27,495	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,389	11,841	12,421	12,943	13,890	15,129	15,923	-	-	-	中央統計局
国民一人当たりGDP/EU平均	%	63	64	65	65	67	69	69	-	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	64	65	66	66	68	69	70	-	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	2.3	1.1	4.0	2.4	3.3	4.0	2.1	▲ 8.8	▲ 25.4	29.1(※)	中央統計局

(※1) 四半期は季節調整値の年率、(※2) 四半期は前期比年率、(※) 速報値

### 財政収支, 政府債務残高

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 278	▲ 374	▲ 348	39	▲ 211	▲ 238	▲ 174	▲ 13	▲ 88	-	中央統計局
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	9,179	9,829	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	11,296	12,756	-	中央統計局
政府債務対名目GDP比	%	40.0	41.6	37.1	40.4	39.0	37.1	36.9	-	-	-	中央統計局

### 失業率, 消費者物価上昇率, 月額平均賃金

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
失業率	%	11.9	10.8	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	7.4	8.6	-	中央統計局
消費者物価上昇率(※)	%	0.0	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	2.0	▲ 0.4	0.0	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	716	765	818	859	926	1,004	1,076	1,100	1,118	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	516	560	603	631	676	742	793	812	824	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	285	320	360	370	380	430	430	430	430	430	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	354	387	417	437	489	546	-	-	-	-	中央統計局

(※) 四半期は前年同期比

### 対内直接投資(FDI)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	11,532	12,455	13,532	13,591	14,691	15,261	15,925	16,030	16,356	-	中央銀行

### 貿易統計

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,021	10,386	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	3,239	2,816	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,635	12,909	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	3,693	3,204	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,614	▲ 2,523	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	▲ 454	▲ 388	-	中央統計局

### 日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
日本への輸出	千ユーロ	44,091	32,989	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	11,822	12,739	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	12,044	13,418	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	6,267	4,390	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	32,047	19,571	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	5,555	8,349	-	中央統計局

### 日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
ラトビアへの輸出	百万円	5,054	5,240	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	1,402	1,019	725	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	6,658	6,235	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	2,246	2,081	2,164	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 844	▲ 1,062	▲ 1,439	財務省統計

### 両国間の訪問者数

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	出典
ラトビア→日本	人	1,059	1,400	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	354	0	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	8,988	15,606	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,093	5	-	中央統計局

(注) ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2020年10月末現在、1ユーロ=122円程度。

(2020年11月10日まで公表分のデータ)